

**マイナポイントの手続きがまだで、申し込みをお考えの皆さんお急ぎください。** ▶問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012

**申し込みは9月末まで！**

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した人、すでにマイナンバーカードを取得している人はマイナポイントの付与対象です。マイナンバーカード取得後、マイナポイントを申し込み、**9月末までにチャージまたはお買い物**をすることで上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。

**マイナポイント申し込みで  
お好きな決済サービスをお選びください**

スマホやPC、マイナポイント手続きスポット（市役所など）から申し込みできます。

**チャージorお買い物で  
ポイントをGET！**

ご利用金額の25%分のポイント（上限5,000円分）がもらえます。

**ポイントを利用して  
お買い物**

いつものお店でお買い物にご利用いただけます。

**今月のインスタギャラリー 『#love mitoyo』 vol.2** ▶問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012

Instagramへ投稿された「ステキな三豊」情報をご紹介します。

**おすすめスポット**



**sisijimaxさん** (志々島)  
自己満足ですが今年の紫陽花は最高に綺麗。特に朝が一番。色-大きさ-種類と様々です。多くの方に見てもらえず終わっていくのは残念ですが、来年も咲かせましょう。



**naoki\_setouchiさん** (仁尾町)  
三豊市をこの時期彩るオレンジ色のピワ

**おすすめグルメ**



▲#ドーナツ  
#スイーツ  
#三豊市三野町

**あなたのとおきの三豊情報をお待ちしています!!**

■お気に入りのスポット、グルメなど「あなたの三豊」情報を、Instagramに「#lovemitoyo」をつけて投稿してください。

**【投稿方法】**

- Instagramを利用している人は、
- ①アカウント「mitoyo.honma.mon」をフォロー（※QRコードを読みとってください）
  - ②「#lovemitoyo」と場所、コメントをつけて投稿

■みとよの「新スポット」「飲食店」「イベント」などの最新情報は「ラジオ」「ブログ」で配信しています！

- ▶「週刊みとよ ほんまもんRadio!」 FM香川78.6MH 毎月第1.2.4金曜日14:00~
- ▶「週刊みとよ ほんまもんRadio!」 ブログ



▲「Instagram」はこちらから



▲「ブログ」はこちらから

**じんけん探訪85**

**部落差別解消推進法**

本市において2020年、市民一人ひとりの人権が尊重され、個性を生かし多様性を認め合い、誰もが住みやすい平和な明るいまちづくりの実現をめざして、「三豊市人権尊重のまちづくり条例」を施行しました。

**部落差別解消推進法とは？**

部落差別解消推進法は、2016年に施行され、現在もお部落差別が存在し、その解消のために教育および啓発の果たす役割が大きいことが示されています。

同法成立の背景には、結婚の際の身元調査やインターネットによる差別の書き込みなど、部落差別事象の発生により深刻な人権侵害が起きていることが挙げられます。

**行政機関などの責務**

同法は、部落差別解消に向けた行政の責務を明記し、三つの取り組みを定めています。第一は、相談体制の充実、第二は、教育・啓発の推進、第三は、差別実態の調査です。市職員や教職員などが同法の趣旨を正しく理解し、自覚した取り組みを推進しなければなりません。

**企業の責務**

同問題を解決する上で、採用時や職場内での部落差別をなくすことが企業の責務です。厚生労働省は、採用に関して本人の適性によってのみ決定するよう事業者



正な採用の徹底を求めています。面接では、本籍地や家庭環境など、本人に責任のない事柄の質問はできないことになっています。また、採用時の身元調査も差別選考につながる恐れがあります。

**市民生活の中で**

1969年に同和対策事業が始まり、地区の生活環境改善や就職、進学などに関する実態的な差別をなくす取り組みは、一定の目的を達成したといえます。

しかし、2017年に実施した三豊市民対象の意識調査では、部落差別に対する意識として、「しかなかったが」、「ある程度はしかたがない」を合わせると約35%でした。このことから教育・啓発による心理的差別の解消に向けて、住民一人ひとりの「理解を深める」取り組みが問われています。

「無知が差別を生む」と聞きます。広報紙などによる人権情報や各種講演会、学校での人権に関する行事など、うわさや思い込み、風評に対する正しい認識を得る場面は身近なところによくあります。香川県は、8月を「同和問題啓発強調月間」としています。同和問題を正しく理解し、自分のこととして考え行動するきっかけにしましょう。

※8月の同和問題啓発強調月間に合わせて毎年マリンウェブで行われる「人権・同和問題講演会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

**募集**

**みとよマルシェ 参加店舗を募集します**

▶問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012

ゆめタウン三豊で例年開催している「みとよマルシェ」について、今年度は『新しいみとよの発見』をコンセプトに実施します。

市内に新しく創業された店舗など、「みとよマルシェ」を一緒に盛り上げていただけるパートナーを募集します。

**日時** 10月3日(日)

**時間** 午前10時~午後4時

**場所** ゆめタウン三豊1階 ゆめ広場

**募集期間** 7月20日(火)~8月16日(月)

**募集時間** 午後5時必着

**募集店舗** 15店舗程度

**出店料** 無料

**出店要件**

①市内の店舗

②「新しいみとよ」をPRできる店舗

- ・新しい商品を作った
- ・新しくサービスを始めた
- ・新しく創業した
- ・初めてみとよマルシェに参加する

※デジタル商品券の導入に賛同いただける店舗も募集しています。

**応募方法**

ホームページに掲載されている募集要項を確認の上、「LOGOフォーム」よりお申し込みください。



▲募集要項はこちらから



みとよマルシェ